

質疑・回答書

告示番号	件 名	豊中市立新田小学校小荷物専用昇降機改修工事
No	質疑事項	回 答
1	A02 化学物質濃度測定箇所数の記載がありません。無いと考えるとよろしいでしょうか。	化学物質濃度測定は無しとします。
2	A04 仮設便所、事務所設置になっていますが、A07に記載がありません。不要と考えるとよろしいでしょうか。	仮設トイレ、仮設事務所は任意仮設のため、施工者の必要に応じて設置することとします。
3	A06 粉塵濃度測定箇所が○箇所になっていますが、何箇所と考えればよろしいでしょうか。	粉塵濃度測定は図面A06の通り、作業前1点・作業中4点・作業後1点です。各○箇所は1箇所とします。
4	A05 その他特記事項に7月21日～8月24日の工事を行い検査引き渡しと記載されていますが、現場調査、仮設工事は7月21日以前に可能と考えるとよろしいでしょうか。	仮設工事を含め7月20日以前の現場着手は不可ですが、事前の現場調査は協議の上可能とします。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp